賦課Ｎｏ１１３

整理番号	

受付印

年　　月　　日

県税事務所長　様

住　　所
氏　　名
申告人　個人番号又は法人番号

電話（　　）

不動産取得税申告書

下記のとおり申告します。

土地の取得	所在・地番					
	地　　目		地　積	㎡	用　途	
	新築工事着手年月日	年　月　日	取得原因	売買・贈与・交換・		
	取得年月日	年　月　日		その他（　　）		
家屋の取得	所在地			家屋番号		
	構　造			種　類（用　途）		
	床面積	１階	２階	３階		計
		㎡	㎡	㎡	㎡	㎡
	新築工事着手年月日	年　月　日	取得原因	売買・贈与・交換・その他（　　）		
	取得年月日	年　月　日		新築・増築・改築		

⑴　不動産を取得した場合（売買、贈与、交換、新築、増築、改築等）には、不動産取得税がかかります。

⑵　不動産の取得について、取得の日から60日以内に登記の申請をしない場合は、青森県県税条例第86条第１項本文の規定により、当該期間内に申告することになっておりますので、お忘れなくこの申告書に記載して提出してください。

⑶　住宅及び住宅用土地については、一定の要件を満たすものについて、不動産取得税の軽減の特例がありますが、⑵にかかわらず、この申告書が提出されませんと、この特例を受けることができません。

⑷　売買、贈与、交換等の場合は、売買契約書、売渡証書等所在・地番、所在地、地積、床面積、取得原因等を明らかにするものを添付してください。

⑸　新築、増築及び改築の場合は、平面図等の図面及び工事明細書（見積書）を添付してください。

⑹　「個人番号又は法人番号」欄には、申告人の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第５項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号（同条第16項に規定する法人番号をいう。）を記載すること。「個人番号又は法人番号」欄に個人番号を記載する場合には、左側を１文字空けて記載すること。